

国民年金保険料の免除・納付猶予の受付開始

問合先／市民課 ☎42-8722
加古川年金事務所 ☎079-427-4740

収入の減少や失業等により国民年金保険料を納付することが経済的に困難な場合は、申請により保険料の納付が免除猶予になる制度があります。

これまで保険料が免除（全額・一部）または納付猶予になっていた方も、7月分以降の免除を希望されるときは、改めて申請が必要です。

ただし、全額免除または納付猶予の承認を受け、過去の申請時に免除の継続を希望された方は、申請の必要はありません。日本年金機構から令和2年度の審査結果が送付されます。

（失業等の理由で特例により承認された方や一部免除に該当された方は、継続の対象になりません。）

なお、前年の所得を基準として審査されますので、前年の所得を申告していない方は申告が必要です。（無収入の場合も必ず申告して下さい。）未納のまま放置されますと、将来の老齢年金や、いざというときの障害年金や遺族年金を受け取ることができない場合がありますので、納付が困難な場合は必ず手続きをしてください。

●免除・納付猶予の種類と保険料納付額

区 分	保険料月額	所得審査の対象
免除制度	全額免除	0円
	3/4 免除	4,140円
	半額免除	8,270円
	1/4 免除	12,410円
納付猶予制度（50歳未満）	0円	・本人・配偶者

●必要な物／年金手帳または基礎年金番号通知書、印鑑
※失業が理由の場合は「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しを持参してください。

●対象となる保険料／令和2年7月～令和3年6月分
※過去の期間は、申請書が受理された月から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請できます。

●申請場所／
・市役所1階③番国民年金窓口 ・加古川年金事務所

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例措置による保険料免除申請は、令和2年度（令和2年7月～令和3年6月）についても手続きが可能です。詳しくはお問い合わせください。

加西市シティプロモーション推進事業補助金

問合先／きてみて住んで課 ☎42-8764
fax43-1802 kiteka@city.kasai.lg.jp

加西市は、市のシティプロモーション推進（都市イメージや認知度の向上）に寄与する多くの人に加西市を知ってもらう取組や、市内の人に加西市のことをもっと好きになってもらう取組に対して補助を行ないます。

●補助対象団体／加西市にその本拠を有する法人、その他の団体

●対象となる事業／市のシティプロモーション推進に寄与する事業で、新たに実施する事業や、既存の取り組みを拡大して実施する事業

（事業の例）

- ・加西市をPRする車両ラッピング
- ・地域の食材を活かしたメニュー開発
- ・市内の名所や食べ物などを市外や県外に発信できるイベントの企画
- ・体験を通じて加西の魅力を感じることができる企画 等々

●補助対象となる経費／事業に直接かかる経費が対象。

※団体の運営費や飲食代などは対象外。

●補助金額（上限30万円）／

- ①営利を目的として事業を営む法人 補助対象経費の2分の1
- ②①以外の団体 補助対象経費の3分の2

広告

広告

かさいまちあそび 2020 体験型プログラム募集

問合先／加西市観光まちづくり協会 ☎42-8715
fax42-8745 machiasobi@kanko-kasai.com

かさいまちあそび 2020 を盛り上げる、体験型プログラムを募集します。

自分の技術やアイデアを活かしたプログラムで、加西市を笑顔にしませんか。

- **まちあそび開催期間**／2020年10月3日(土)～11月3日(火) 32日間
- **場所**／加西市全域
- **募集内容**／加西市の「ヒト・モノ・コト」を活かした体験型プログラムを募集します。

●応募条件／

- ・新型コロナウイルス感染防止対策がされたプログラムであること
- ・応募者がプログラムを企画・運営し、責任をもって実施すること
- ・備品や運営スタッフなど、プログラム実施に必要なものを応募者自らが手配できること
- ・参加者から参加費を徴収すること
- ・安全に参加できるプログラムを実施すること
- ・公序良俗に反するプログラムでないこと

● **体験型プログラムの例**／まち歩き、アウトドア体験、工場見学、ハンドメイドクラフト、農業体験、謎解きゲーム、オンラインプログラム など

● **募集プログラム数**／50 プログラム

● **エントリー料**／1 プログラム 2,000円

● **募集期間**／エントリーメ切 7月31日(金)

プログラム計画書メ切 8月10日(月・祝)

● **主催者説明会**／8月5日(水)

オンライン相談窓口

かさいまちあそびにプログラム主催者としてかわりた
いけど不安…そんな不安を少しでも和らげる相談窓口を
開設します。「こんなことをやってみたい」企画をご相
談ください。

電話 0790-42-8715 (平日9:00～17:00)

メール machiasobi@kanko-kasai.com

Zoom ご希望の時間をお知らせください。

※受付時間外のご相談は、事前にお知らせください。

昔から食べ親しまれている料理について情報を募集しています！

加西市では「第2次加西市食育推進計画」に基づき食育を進めており、食育に関する意識調査の結果、郷土料理の認知度が低いことが分かりました。そのため、加西市では皆さまが昔から食べ親しまれてきた料理を調べています。普段あまり意識することはありませんが、伝統的に食べられている料理や食文化はありませんか？

皆さまが思う昔から食べ親しまれている料理を教えてください。全国で一般的に食べられている料理であっても、地元の特産物を使ったり、伝統あるいは独自の調理法で作られたり、食べ継がれてきた料理で構いません。情報がありませんでしたら、下記の項目をご記入いただき、健康課までFAXや窓口にてご提出ください。たくさんの情報をお待ちしています。

●記入事項／

- ・情報提供者の氏名、住所、電話番号
- ・料理名
- ・料理の詳細（作り方、使用食材など）

※連絡させていただくことがあります。

● **問合先**／健康課（健康福祉会館内）☎ 42-8723 FAX42-7521

(例)「わらびの煮物」

わらびのとれる時期に、わらびを炊く。

「巻き寿司」

秋祭りの日に作る。

具の詳細など。



広告

広告